

Pick Up!ピックアップのコーナー

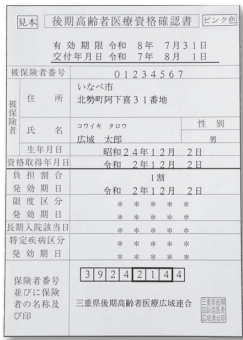
『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

後期高齢者医療制度の大切なお知らせ

被保険者証に代わり資格確認書を送付します(申請不要)

後期高齢者医療制度に加入中の人には、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）の有無に関わらず、新しい「資格確認書」（ピンク色）を、7月中旬に、特定記録で送付します。※申請は不要です。

現在の被保険者証および資格確認書（若草色）は8月1日以降は無効となります。8月1日以降に医療機関などを受診する時は、新しい「資格確認書」（ピンク色）もしくはマイナ保険証を提示してください。有効期限の切れた「被保険者証」または「資格確認書」は保険年金課へ返却してください。返却が困難な人で、自身で処分する場合は、住所、氏名などが見えないよう裁断するなど、十分注意してください。



《限度額適用認定証について》

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、自己の限度額区分を記載した「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示するか、マイナ保険証を利用することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

【申請に必要なもの】 資格確認書、本人確認書類

【申請先】 保険年金課

《昨年度に限度額適用認定証の交付を受けた人》

今年度も交付対象者に該当する人には、申請なしで8月1日から使用できる限度額区分を記載した「資格確認書」を7月中旬に送付します。

7月中旬に保険料額および納付方法を通知します

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人の保険料を計算します。

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

●今年度の保険料の計算方法

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料額
48,903 円		(基礎控除後の総所得金額等) × 9.82%		限度額 80 万円

●保険料の軽減措置

《所得の低い世帯に属する人への軽減》下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額などの合算額	軽減割合	軽減後の額
43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	7 割	14,670 円
43 万円 + 29.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	5 割	24,451 円
43 万円 + 54.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	2 割	39,122 円
上記以外	なし	48,903 円

《後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険*の被扶養者であった人に対する軽減》

被保険者均等割額を資格取得から2年間のみ5割軽減し、所得割は課されません。(所得が低い世帯に属する人で、軽減割合が7割に該当する場合は、均等割額を7割軽減します)

●保険料の納付

保険料の納付方法は、原則として年金からの天引き（特別徴収）となります。ただし、次の場合は、納付書や口座振替などで納付することになります。

※年金天引きとなる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

- 年金の受給額が年額 18 万円未満の人
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金1回あたりの支給額の2分の1を超える場合
- 新たに被保険者(75 歳)となったときや他の市町へ住所を異動して一定の期間

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 059-221-6883 ☎ 保険年金課 ☎ 86-7811

国民健康保険の資格確認書または資格情報を郵送

国民健康保険に加入している人(被保険者)で、マイナ保険証を持っていない人には国民健康保険の「資格確認書」、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」を7月中旬から世帯主あてに郵送します。国民健康保険に加入している人が多い世帯には、2通以上に分けて郵送します。なお、「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」は別々の封筒で届きます。届いたら記載内容の確認をお願いします。※令和6年12月2日以降、紙の被保険証は廃止となり、マイナ保険証に移行しました。現在の旧保険証は8月1日以降は無効となります。有効期限が切れた旧保険証は保険年金課に持参するか、自身で処分する場合は、住所、氏名などが見えないように裁断するなど十分注意してください。

☎ 保険年金課 ☎ 86-7811



※「資格確認書」および70歳以上の人の「資格情報のお知らせ」は有効期限を記載し、来年以降も毎年送付します。

※70歳以上の人の「資格確認書」および「資格情報のお知らせ」には、医療機関などの窓口で支払う負担割合が記載されています。

※著しく滞納がある人は、「資格確認書(特別療養費)」または「資格情報のお知らせ(特別療養費)」を交付する場合があります。

クーリングシェルターの活用を! ☎ 環境政策課 ☎ 86-7812

近年、地球温暖化などの影響から平均気温が上昇し、暑い夏が続いており、熱中症による健康被害が多く見られます。熱中症による健康被害の発生を未然に防ぐため、市では、熱中症特別警戒情報が発表された場合に避難できる冷房設備の整った暑さをしのぐ場所としてクーリングシェルターを指定します。危険な暑さから身を守るため、ぜひ活用してください。

図書館カレンダー▶



※図書館は特別休館日があります。詳しくは図書館カレンダーを確認してください。

国民健康保険税率のお知らせ

☎ 保険年金課
☎ 86-7811

国民健康保険税は国民健康保険に加入した月（前の健康保険を抜けた月など実際に異動の生じた月）から計算します。世帯の国民健康保険加入者一人一人について算出した

合計が、その世帯の年間額となり、納入義務者となる世帯主へ通知します。世帯主は、国民健康保険に加入してなくても納入義務者となります。

年間保険税		医療分保険税		後期高齢者 支援分保険税		介護分保険税
所得割保険税* ¹ （所得に応じて負担）		令和6年中の総所得金額等から基礎控除額* ² を差し引いた金額×7.97%		令和6年中の総所得金額等から基礎控除額* ² を差し引いた金額×3.1%		介護2号被保険者の令和6年中の総所得金額等から基礎控除額* ² を差し引いた金額×3.02%
均等割保険税 （人数に応じて負担）	=	被保険者数×27,700円	+	被保険者数×10,700円	+	被保険者数×11,200円
平等割保険税 （世帯ごとに負担）		1世帯あたり14,800円		1世帯あたり5,700円		1世帯あたり4,400円
最高限度額（年額）		66万円		26万円		17万円

※1 世帯の所得割保険税は、被保険者それぞれの所得割保険税の合算となります。

※2 総所得金額等から差し引く基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円、2,450万円以下の場合29万円、2,500万円以下の場合15万円となります。

自衛官採用試験



☎ 申込先 自衛隊四日市地域事務所
☎ 059-351-1723

自衛隊には、戦車、艦艇、航空機などの最新装備を扱う分野から、会計事務、研究開発まで、幅広い選択肢があります。（陸上16職種、海上約50職域、航空約30職域）
●受付期間
【自衛隊一般曹候補生】 約8,100人採用（昨年）
～9月2日（火）
【自衛官候補生】 約4,900人採用（昨年）
年間を通じて申し込み可

【防衛大学校学生（一般）】 約240人採用（昨年）
～10月16日（木）
【陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）】 約230人採用（昨年）
10月1日（水）～令和8年1月15日（木）
《共通事項》
応募資格、試験日時および申込方法など、詳しくは三重地方協力本部ホームページを確認してください。



AIチャットボットサービス
「おたすけAIいなロボ」

24時間お答えします！

☎ 広報秘書課
☎ 86-7740

7月下旬より、市ホームページにAIを活用したチャットボットサービスを導入します。
市ホームページに掲載されている情報から、AIが適切な回答を瞬時に案内します。各種手続きやイベント情報など知りたいときに調べられるようになります。
市ホームページにアクセスし、画面に表示されるアイコンをクリックして、いつでも気軽に活用してください！

●注意事項
・個人情報の入力控ええてください。
・市に関係しない質問は、原則回答できません。
・外国語で入力された質問にも対応できます。
・想定を超える利用数に達した場合、その日の利用を停止することがあります。

スマホなんでもサポート号【無料】

☎ 新産業創造課
☎ 86-7830



移動式の教室「スマサポ号」で、スマホアドバイザー®によるオンライン教室を開催します。

●予約方法 電話（各教室ごとに予約、先着順）

☎ 申込先 スマホなんでもサポート号予約窓口
☎ フリーダイヤル 0800-111-9442（全日9：00～17：00）

●8月の教室内容 各回定員3人

開催時間	内容
11:00～12:00	Androidの使い方（応用編）
13:00～14:00	8/4～8/7 始めよう！防災の備え（避難訓練編） 8/18～8/28 LINEを使いこなそう（災害対策編）
14:30～15:30	LINEでコミュニケーション
16:00～17:00	Androidの使い方（基礎編）

8月の開催場所						
日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2
3	4 休	5 市	6 老	7 休	8 休	9
10	11 休	12 休	13 休	14 休	15 休	16
17	18 休	19 市	20 老	21 休	22 休	23
24	25 休	26 市	27 老	28 市	29 休	30
31	市：市役所前広場 老：員弁老人福祉センター					

令和7年度障がい者（児）のための手当

障がい者および障がい児を養育している人へ手当が支給されます。いずれも受給には障がいの程度や所得制限などの要件があります。詳しくは各問い合わせ先まで。

①特別障害者手当

手当月額 29,590円

●対象 身体や精神などに著しく重度の障がいがあるため常時特別な介護が必要な在宅の20歳以上の人
※施設に入所している人、医療機関に3カ月以上入院している人などは対象となりません。

②障害児福祉手当

手当月額 16,100円

●対象 身体や精神などに重度の障がいがあるため、常時特別な介護が必要な20歳未満の人
※障がいを経由する年金を受けている、施設に入所している人などは対象となりません。

③特別児童扶養手当

手当月額 1級56,800円、2級37,830円

●対象 身体や精神などに障がいがある20歳未満の人を養育している父母または親がわりの養育者
※障がいを経由する年金を受けている、施設に入所している人などは対象となりません。

☎ 障がい福祉課 ☎ 86-7816 ☎ 86-7865

④障害基礎年金・障害厚生年金

障がい者となったとき、障がいの程度により、国民年金加入者は「障害基礎年金」を、厚生年金加入者は「障害厚生年金」を受けることができます。

障害基礎年金給付額

（1級1,039,625円、2級831,700円）+子の加算

※20歳に達する前に障がい者となった人は、20歳に達した時点で年金を請求できます。

※受給には納付要件や障がい状態などの要件があります。

☎ 四日市年金事務所 ☎ 059-353-5515

☎ 保険年金課 ☎ 86-7811 ☎ 86-7863

⑤障がい者医療費助成

身体や精神などに障がいのある人が、病院などで支払った医療費の自己負担金を助成する制度です。

●対象

- ・4級以上の身体障害者手帳を持っている人
- ・判定機関で知的障がい者と判定された人のうち、知能指数50以下の人
- ・A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の療育手帳を持っている人
- ・1級の精神障害者保健福祉手帳を持っている人（ただし、通院のみの助成）
- ・2級の精神障害者保健福祉手帳を持っている人（ただし、通院のみ2分の1を助成）

※本人および扶養義務者の所得制限があります。

☎ 保険年金課 ☎ 86-7811 ☎ 86-7863

くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館
屋根のない学校
7・8月の教室

＜藤原岳自然科学館＞

【夏休みの自然研究の仕方を聞く会】

標本の作り方や採集方法、自然研究の仕方について相談や支援をします。

●日時 7月12日(土)
13:00～16:00

●場所 大安公民館 2階大会議室

●参加費 無料

【標本の名前を聞く会】

自由研究で作った標本の名前や研究の仕方について相談や支援をします。

●日時 8月23日(土)
13:00～16:00

●場所 大安公民館 1階視聴覚室

●参加費 無料

＜屋根のない学校＞

●場所 屋根のない学校（藤原町坂本2065「簡易パーキングふじわら」の隣）

●定員 10組(1組3人まで)

●対象者 小学生（保護者の同伴が必要）

●参加費 無料

【昆虫と遊ぼう】

自然の中で虫探しをします。その日見つけた生きものとの出会いを楽しみます。

●日時 7月19日(土)
9:00～11:00

【昆虫観察会】

トンボやチョウ、セミなど、いろんな昆虫を見つけて観察します。

●日時 7月26日(土)
9:00～11:00

＜共通事項＞

●申込方法 

市ホームページから **問 自然学習室** **T 46-8488**

さくらホールで スタインウェイピアノを 弾こう

音響反射板を設置したさくらホールで、スタインウェイのピアノを演奏してみませんか？

●日時

9月4日(木)、令和8年1月24日(土)
10:00～20:00（1区分2時間）

●場所 北勢市民会館 さくらホール

●参加費 2,000円(1区分)

●申込開始

7月17日(木) 9:00

●申込方法 生涯学習課窓口、市ホームページ(先着順)

問 申込先 生涯学習課

T 86-7846 

染物体験 「藍の生葉で白い布を青色に」

郷土資料館で栽培している藍の生葉を使った染物体験です。緑色の葉によって白い布が青色に染まる瞬間を楽しんでいただきます。

●日時 8月3日(日)
13:00～16:00

●場所 郷土資料館(旧中里小学校)

●定員 20人

●参加費 1,500円

●申込期間 7月10日(木) 9:00～
※定員になり次第、締め切り

●申込方法 市ホームページ、郷土資料館窓口

問 生涯学習課

T 86-7846 

東海環状自動車道に関わる 発掘調査をもとに、 「発見、いなべの歴史」

今年3月にいなベインター（北勢町）まで開通した「東環」は、平成6年度から埋蔵文化財調査が始まり、市内の発掘調査が完了しました。高速道路の広い道路幅で南北に北上するように進められた調査の結果は、新

しい発見や今までの想定を明確にする発見が数々あります。県埋蔵文化財センターの協力のもと、出土遺物や資料写真、図版などを展示します。

●開催期間

7月19日(土)～9月28日(日)
9:00～17:00（月・火曜日休館）

●場所 郷土資料館(旧中里小学校)

●入館料 無料

問 生涯学習課

T 86-7846 

就職氷河期世代を中心とする 「合同企業説明会」

県内企業10社が参加！

●日時 7月19日(土)
11:00～16:00

●場所 アスト津5階 ギャラリー1

●対象者 おおむね35～59歳の人

問 おしごと広場みえ

T 059-222-3309

かるクラ・ウィンド オーケストラコンサート in いなべ

東海地方で活躍する演奏家によるオーケストラが、親しみやすい曲でみなさんを魅了する吹奏楽コンサート！

●日時 11月2日(日)
14:00（開場13:30）

●場所 北勢市民会館 さくらホール

●チケット 販売中

●入場料 1,000円(税込・自由席)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

＜チケット取り扱い＞

・芸術文化協会(北勢市民会館内)
平日9:00～17:00

・チケットぴあ
セブンイレブン
(Pコード:301-690)

・ローソンチケット
ローソン、ミニストップ
(Lコード:41846)

【プロの演奏家による演奏指導】

パートごとに分かれて指導します。

受講者は、コンサートに参加可能。

●日時 9月6日(土)、11月1日(土)
13:00～15:00

●対象者 ・小中学生と高校生
・市内在住、在勤の人

●参加料 高校生以下500円
一般1,000円

●募集期間

7月7日(月)～8月7日(木)

問 (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551 

募集

市内のマンボに 関する情報提供のお願い

市と包括協定を締結する京都産業大学では、令和6年度より、市内に現存する伝統的農業水利施設「マンボ」の生物多様性に関する調査を行っています。

本調査は、地域の文化や歴史に根ざした貴重な「マンボ」の生物多様性保全効果を明らかにし、持続可能な資源としての活用につなげることを目的としています。

調査の一環として、地域にある「マ

ンボ」の情報提供をお願いします。

●提供いただきたい情報

・マンボの場所(所在地住所や周辺目印など)

・現在のマンボの利用状況

・掘削年数(何年前にマンボが造られたのか)

・現在の利用状況(どのような使い方をしているか)

・マンボの長さ

・マンボの水源(地下水や浸透水の^{かんよう}涵養・ため池・河川など)

●提供方法

i2587028@cc.kyoto-su.ac.jp

上記メールアドレスへご連絡ください。

問 京都産業大学 生命科学部 環境政策学研究室

E nishidalab@gmail.com

いなべ市民祭 展示発表会

●日程と展示内容

【10月4日(土)～6日(月)】

絵画、書道、文芸、写真、個人出展

【10月11日(土)～13日(月・祝)】

陶芸、伝統工芸、手工芸、個人出展

●時間 9:30～16:30

●場所 北勢市民会館

＜個人出展作品を募集します＞

●出展費用 500円(1人5作品まで)

※6点目からは1点につき500円

●申込条件 作品サイズに制限があります。詳しくは問い合わせ先へ。

●申込期限 8月8日(金)

●申込方法 申込先窓口で手続き。
※出展作品の販売はしません。

問 申込先 (一社)いなべ市芸術文化協会 **T 82-1551** 

令和8年度採用 保育士募集

フルタイム会計年度任用職員の保育士採用試験を行います。

詳しくは市ホームページを確認してください。

●日時 9月21日(日)

●受付期間 7月22日(火)

～8月22日(金)

●申込方法 申し込みフォーム 

問 申込先 保育課 **T 86-7823**

ゴミトーク

第14回
問 環境衛生課
T 86-7813

いなべ市ごみ分別アプリ配信中
ごみカレンダーやごみ分別辞典が利用できます。



iOS版



Android版

3Rだけじゃない。4R・5Rを知っていますか？

3Rはみなさん聞いたことがあるかと思いますが、4R・5Rについて知っていますか？
循環型社会を形成するためには、大切な取り組みになるため、今一度3Rから考えてみましょう。

●3Rはいつから始まったのか

3Rの発祥は1980年代中頃に米国が使用したことが始まりとされています。

その後、日本では2000年に循環型社会形成推進基本法において、3Rの考え方が導入されました。

●3Rとは？

①Reduce（リデュース） ごみの発生を抑制する
②Reuse（リユース） 再利用する
③Recycle（リサイクル） 再資源化する
循環型社会の形成において、①リデュース②リユース③リサイクルの順で優先順位があります。

●4R・5Rとは？

・Refuse（リフューズ） ごみになるものを断る
・Repair（リペア） 修理する
他にも6Rや7Rなどがあるため、興味のある人はぜひ調べてみてください。

●3Rの取り組み

・食品ロスを削減しよう！
・ペットボトルは洗ってリサイクルへ！
・リサイクルの識別マークを見つけ、分別を徹底しよう！

いなべ市・東員町 合同栄養教室



この教室は食生活改善推進員を養成するためのものであり、修了された人は「いなべ市食生活改善推進協議会」会員として活動することができます。

●開催回数

8～12月に月1～2回。年7回。

●開催場所 いなべ市役所または東員町役場

●参加費用 年間5,000円

●申込期限 7月31日(木)

●申込方法 電話または申し込みフォーム



《食生活改善推進協議会とは》

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに掲げ、料理教室など

食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。

問 健康推進課 T 86-7824

桑名市 消防職員採用試験

【令和8年4月1日採用予定】

●申込期間 8月1日(金)～15日(金)

●申込方法 桑名市ホームページまたは桑名市LINE公式アカウントから申し込み



●試験日時・会場

1次：9月9日(火)～23日(火・祝) リクルートテストセンター

2次：1次合格者に通知

●試験内容

1次：適性検査(SPI3)

2次：小論文、面接、体力検査

※詳細は桑名市ホームページで確認

問 桑名市消防本部 総務課

T 86-7483



令和7年度 医師養成奨学金

市では、研修医および勤務医の確保を目的に、現在大学の医学部に在学する人で将来市内の医療機関で臨床研修を受け、引き続き医師として勤務しようとする人に修学資金を貸し付けしています。

●貸付額 毎月12万円

●貸付期間 貸付決定月から、在学している大学を卒業する月まで(正規の就学期間)。

●貸付条件 無利子で、出身地と大学は県内外を問いません。

●募集定員 若干名

●募集期間

7月11日(金)～25日(金)

●償還免除 市内の医療機関で臨床研修を受け、引き続き医療機関に医師として貸付期間の1.5倍の期間を勤務したとき。

問 健康推進課 T 86-7824

その他

マイナンバーカード 日曜窓口

《日曜窓口》完全予約制

●日時 7月27日(日)
9:00～12:00(20分毎)

●場所 市民課

●取り扱い業務

マイナンバーカード関連手続き

※住所異動、証明書発行はできません。

●予約方法 7月25日(金)までに電話で予約

問 申込先 市民課 T 86-7810

【マイナンバーに関する問い合わせ】

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

T 0120-95-0178



「消火栓」や「防火水槽」は火災発生時の消火活動に欠かすことのできない施設です。

「消火栓」や「防火水槽」は消防自動車給水しやすいように、道路脇や歩道上などに設置されており、その

位置を示すために、標識を掲げたり、道路上や蓋にマーキングをしているものなどがあります。

これらの消防水利について、消防署、消防団、自治会などが定期的に調査や点検・整備を行い、いつでも火災が発生しても直ちに消火活動できる体制を取っています。

「消火栓」や「防火水槽」付近の違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になり、道路交通法でも禁止されています。消防水利周囲に駐車されないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●道路交通法で駐車を禁止している場所(消防関係)

消防水利の周辺

・消火栓から5メートル以内の部分

・消防用防火水槽の給水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

・消防用防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

問 防災課 T 86-7746

介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証

【介護保険負担割合証の更新】

介護サービスを利用したときの負担割合は、所得に応じて1～3割負担となります。

負担割合証の有効期間は8月1日から翌年の7月31日までで、毎年更新されます。介護認定を受けている人には、7月中旬に8月以降の介護保険負担割合証を送付しますので、被保険者証とあわせてサービス利用時に介護サービス事業所に提出または提示してください。

【介護保険負担限度額認定証の更新】

現在使用している介護保険負担限度額認定証は、7月31日で有効期限が満了します。

7月31日までの介護保険負担限度額認定証を持っていて、8月1日以降も利用する場合は、更新の手続きをしてください。

問 介護保険課 T 86-7820



人生100年時代

げんき通信

第15回

問 保険年金課 T 86-7811



特定健診でわかること

特定健診は、40歳から74歳の全ての人を対象に、生活習慣病の予防・改善を目的とした健診です。受診券は、加入中の医療保険者から送られます(いなべ市国民健康保険加入者にはいなべ市から、後期高齢者医療保険加入者には広域連合から送られます)。通院治療中の人も受診対象になりますので、かかりつけ医と相談して、受診してください。

～1年に一度、特定健診を受けることでわかること～

・メタボリックシンドロームかどうか

・将来どんな病気のリスクがあるか

・どのように生活習慣を改善したらいいか

特定健診の結果を生かしていますか？

特定健診を受けて満足していませんか？健診結果を確認して生活習慣を見直すことで、健診結果を最大限に活用しましょう。

市では、特定保健指導(保健師や管理栄養士が健康づくりのサポートをしています)を実施しています。対象の人に、特定保健指導の案内を送っています。案内が届いたら、ぜひ利用してください！



BOOK NOW

オススメ情報満載 図書館通信

おすすめ本の紹介 「第71回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書を紹介します。課題図書は、年齢に合わせて、感動を得られたり新たな知識を得られたりする本を選んだものです。

●小学校低学年の部

「ライオンのくのにのネズミ」

さかとくみ雪作
中央公論新社



ライオンの学校に転校したネズミのぼく。体の大きさも、言葉も違うライオンと仲良くなってできっこない！そう思っていたけど…。

●小学校中学年の部

「ふみきりペンギン」
おくはらゆめ作・絵
あかね書房



ペンギンの声を聞く子。白いへびのうわさ話を確かめたい子。鏡でライオンに会う子。変わったフクロウを見る子。自分らしさってなんだろう？

●小学校高学年の部

「森に帰らなかったカラス」

ジーン・ウィリス作
山崎美紀訳
徳間書店



少年ミックが手当てをしたカラスのヒナは、ケガが治ったあとも家に戻ってくるように…。少年とカラスのふれあいの物語。

7・8月の休館日 全館…毎週月・火

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間／9:00～17:00)

大安図書館 T 87-0021 (開館時間／9:30～17:30)

員弁図書館 T 74-5077 (開館時間／9:00～17:00)

藤原図書館 T 46-4150 (開館時間／9:00～17:00)

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ
行政相談	7月10日(木) 13:00～15:00	員弁老人福祉センター	行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。 問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661
	8月 7日(木) 13:00～15:00	員弁老人福祉センター	
	9月 4日(木) 13:00～15:00	大安公民館	
行政苦情110番	平日9:00～16:45		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話
人権相談	8月 6日(水) 13:00～16:00	シビックコア	人権擁護委員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	9月24日(水) 13:00～16:00		
LGBT 電話相談	7月16日(水) 11:00～16:00		当事者や家族に対して専門相談員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	8月20日(水) 11:00～16:00		
ふくし総合相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	平日9:00～17:00	いなべ暮らしの保健室	
認知症に関する相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
高齢者とその家族の相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
	平日8:30～17:00	いなべ総合病院内	問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000
	平日8:30～17:00 第1・3土曜日8:30～12:00	日下病院内	問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
生活にお困りの人へ	平日8:40～17:15	市役所1階 暮らしサポートセンター縁	生活や仕事に困っている人をサポートします。 問 いなべ市暮らしサポートセンター縁 T 86-7817
【要予約】若者就職支援相談	7月16日(水) 13:30～16:30	市役所2階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。 問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火～土9:30～18:00)
ひきこもり相談	平日9:00～16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618
		ひきこもり支援センター瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084
権利擁護に関する相談	平日8:40～17:15	市役所1階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。 問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817
【要予約】スマートフォン相談	7月18日(金) 10:00～12:00	ほくせい保健室	スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	7月18日(金) 13:30～15:30	だいいん保健室	
	7月25日(金) 10:00～12:00	ふじわら保健室	
	7月25日(金) 14:00～16:00	いなべ保健室	

救急医療情報

■三重県救急医療情報センター **T** 059-229-1199 ■いなべ医師会(在宅当番医) **H** <http://inabe-med.or.jp/>
■医療ネットみえ **H** <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

イベント情報

「イベントカレンダー」で詳しい情報をご覧ください▶



- 「愛、そして絆」のメシエレ映画館 2025 7月26日(土) 13:00～、大安公民館
- いなべ市民大学 第4回 7月19日(土) 13:30～、員弁コミュニティプラザ
- いなべるカガラフェス♪ 8月1日(金) 9:30～、いなべ市保健センター

編集後記

チャリでの取材中に「員弁川さかな館」を偶然発見。魚の他に猫もいて、僕のズボンで爪を研いでいる姿がキュートでした。魚と猫で組み写真いけそうです(岡) リンク読者アンケートに「市内のイベント情報が知りたい」との声がありましたので、先月号から左の「イベント情報」欄が誕生しました。お出かけの参考にしてみてくださいね!(清)

期限内納付のお願い

《7月の納付》

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期
- 上下水道料金 6・7月分
- 納期限(口座振替日)

7月31日(木)

【口座振替の人へ】

○前日までに振替口座へ納付額を準備してください。

○残高不足などで振替ができなかった場合は、**8月19日(火)に口座《再》振替を行います。(後期高齢者医療保険料を除きます。)**

【現金納付(納付書)の人へ】

○コンビニエンスストア、指定金融機関、各担当課窓口などで納付できます。

○スマートフォン決済アプリ(PayPay、PayB、FamiPay)を

利用した電子決済が可能です。

※納付には便利な口座振替制度を利用してください。申し込みは近くの指定金融機関などで可能です。

問 納税課 T 86-7793

問 保険年金課 T 86-7811

問 水道お客様センター

T 72-3516

7月11日～20日 夏の交通安全県民運動

本運動を通じて自分の交通行動を見つめ直し、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止を図りましょう。

【歩行者は右側通行?左側通行?】

日本国内においての大原則は道路交通法に基づき**左側通行**です。ただし、車両と歩行者が道路を共用する場合、歩行者は**右側通行**となります。歩行者と車両の接触事故を考えた場合、前方から車両が接近する方が危

険回避をしやすいため、車両と歩行者が道路を共用する場合は歩行者は右側を通行しましょう。

問 管理課 T 86-7835

桑名税務署からのお知らせ

名古屋国税局では、「内部事務のセンター化」を実施しており、桑名税務署も7月10日(木)からセンター化の対象署になります。

7月10日(木)から、桑名税務署に書面により申告書、申請書および添付書類などを提出する場合は、名古屋国税局業務センター津分室(津市桜橋二丁目99番地)へ郵送してください。

なお、e-Tax(データ)で提出する場合は、従来どおり桑名税務署へ送信してください。

問 桑名税務署 総務課

T 22-5121



PARENTING INFORMATION

母子保健課 86-7770

子育てインフォメーション

育児相談(オンライン相談もあります)

申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。

●**日程** 7月30日(水) 北勢町在住
8月 6日(水) 藤原町在住
8月20日(水) 大安町在住
8月27日(水) 員弁町在住

●**時間** 9:30～11:00

●**場所** 保健センター棟

●**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室

《前期》

●**日時** 8月5日(火) 9:30～
●**対象** 生後4～6カ月の子の保護者

前期▶



《後期》

●**日時** 8月26日(火) 9:30～
●**対象** 生後7～11カ月の子の保護者

後期▶



●**内容** 講義および調理実習・試食

●**場所** 保健センター棟

●**申込方法** 1週間前までに電話、申し込みフォームから予約。
※各回定員15人

対象者には個別通知します

【妊娠8か月教室】8月8日(金)、22(金) 9:30～9:45 妊娠8カ月ごろの妊婦とその家族

場所
保健センター棟

緊急相談

みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000

《月～土》19:00～翌朝8:00

《日祝》8:00～翌朝8:00(24時間)

緊急診療

桑名市応急診療所 問 21-9916

《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00

《土》19:30～21:30